

令和6年3月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和6年3月29日（金）15時00分～16時50分
2. 開催場所 松浦市役所4階 第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、生涯学習課長、文化財課長、学校教育課長補佐
教育総務課長補佐、図書館長
5. 付議事件
 - (1) 議案第3号 令和6年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について
 - (2) 議案第4号 令和6年度松浦市教育委員会各課の重点施策について
 - (3) 議案第5号 松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について
 - (4) 議案第6号 松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定について
 - (5) 協 議 令和6年度教育委員会各課の年間事業計画について
 - (6) 協 議 令和6年度教育委員会の開催計画について
 - (7) 報 告 専決処分の承認について
 - (8) 報 告 令和5年度松浦市一般会計補正予算（第12号）について
 - (9) 報 告 令和6年度松浦市一般会計予算について
 - (10) 報 告 第二次読書活動推進計画について
 - (11) そ の 他
 - (12) 報 告 令和6年度松浦市立小中学校教職員の人事異動について
 - (13) 報 告 令和6年度松浦市教育委員会事務局の人事異動について
6. 傍聴人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>ただいまから、令和6年3月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆さま出席されておりますので、本会議は成立いたしております。先にご挨拶をさせていただきます。いい陽気になってまいりました。桜の開花の発表はありましたが、満開は4月になってからのようです。3月2日には、松浦市文化・スポーツ賞功労表彰式を生涯学習センターで行いました。今年度は個人12名、団体は3団体の皆さまを表彰させていただきました。石黒委員と氏山委員はご出席いただきありがとうございます。学校関係では、12日、14日に青島小を含む市内各中学校の卒業式、15日には、市内各小学校の卒業式が行われました。各教育委員様にもご対応いただき、ありがとうございます。卒業生全員が次のステージでも頑張っていくことを期待しています。一昨日の27日は、鷹島海底遺跡防犯防災パトロールが実施されました。これは県内自治体における文化財盗難事件を契機として、平成27年から行っておりますが、今回はパトロールの時期と時間と潮の満ち引きの状況が良く、神崎海岸でのパトロールも実施できました。今後も文化財の保護をしっかりと行っていかねばと思ったところです。委員の皆様におかれましては、本日もご出席ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案4件、協議2件、報告4件に加え、本日配布いたしました報告2件についても、ご審議をお願いしたいと思います。それでは早速議事を進めてまいります。日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることによってよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員、異議無し】</p> |
| 教育長 | <p>日程第2「会議録署名人の指名」は、2番前田委員、4番氏山委員にお願いいたします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 教育長 | <p>【了承】</p> <p>日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。</p> <p>私から報告をさせていただきます。別紙資料として1枚配布させていただいておりますが、令和6年3月市議会定例会の教育委員会関連の一般質問項目です。担当課長と私で答弁をいたしました。答弁内容に沿って、しっかりと予算確保等に努めながら、対応していかなければならないと思っております。私からは以上です。</p> <p>(以下、各課の報告)</p> |
| 教育総務課長 | <p>2月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。</p> <p>2/22 長崎県育英会臨時評議員会（県庁）</p> <p>3/1 市議会定例会開会</p> <p>3/5 福島養源小・福島中PTA要望書回答・意見交換</p> <p>3/13 議会閉会</p> <p>3/21 令和6年度会計年度任用職員面接試験（～22日）</p> <p>3/22 松浦市公共施設等総合管理計画庁内検討委員会</p> <p>3/25 令和5年度松浦市債権管理審査会</p> <p>3/29 退職者感謝状贈呈式</p> <p>3/29 教育委員会定例会</p> <p>(今後の予定)</p> <p>4/1 会計年度任用職員辞令交付式</p> <p>4/1 市長訓示</p> <p>4/17 第1回長崎県都市教育長協議会（長崎市）～18日</p> <p>4/24 市町村教委連理事会（佐世保市）</p> |
| 学校教育課長 補佐 | <p>2月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。</p> <p>3/10 会計年度任用職員採用試験（教育支援員他）</p> <p>3/11 松浦市いじめ問題対策委員会</p> <p>3/12 市内中学校卒業式（鷹島中・福島中・今福中・調川中）</p> <p>3/14 市内中学校卒業式（御厨中・志佐中・青島小中）</p> <p>3/15 市内小学校卒業式（除く青島小）</p> <p>3/18 適応指導教室（ステップ）卒業を祝う会</p> <p>3/22 市内小中学校修了式</p> <p>(今後の予定)</p> <p>4/1 鷹島地区 信号機設置の要望書提出</p> <p>4/8 市内小中学校第1学期始業式</p> <p>4/9 市内中学校入学式</p> <p>4/10 市内小学校入学式</p> <p>4/12 第1回市校長研修会</p> <p>4/15 第1回市教頭研修会</p> |
| 生涯学習課長 | <p>2月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。</p> <p>2/22 第3回図書館協議会</p> <p>2/25 市立図書館家読活動推進事業 講演「きらめきのハーブ 絵本の新しい世界」</p> <p>2/26 少年センター役員会</p> <p>3/2 市文化・スポーツ功労表彰式</p> <p>3/2 文化会館自主事業 ワンコインコンサート『オカリナ&ギターデュオコンサート』</p> <p>3/8 学校適応指導教室 閉級式</p> <p>3/8 今福小・中学校 学校運営協議会</p> <p>3/8 国際親善協会JOYES定例会（国際交流事業サポートグループ）</p> <p>3/12 今福中学校卒業式告辞</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>3 / 1 2 国際親善協会総会理事会 3 / 1 2 市スポーツ協会本部役員会 3 / 1 6 会計年度職員（市立公民館）採用面接試験 3 / 1 9 野球場管理業務委託職員面接試験 3 / 2 1 市スポーツ推進委員協議会各地区報告会（鷹島） 3 / 2 2 少年センター役員会 3 / 2 6 文化会館自主事業「ホール探検隊」 （今後の予定） 4 / 1 4 市スポーツ推進委員協議会委嘱状交付・総会 4 / 1 9 市補導委員連絡協議会総会 4 / 2 0 市スポーツ協会理事会・総会 4 / 2 4 国際親善協会総会</p> |
| 文化財課長 | <p>2月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 2 / 2 9 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式 3 / 9 令和5年度第3回松浦市文化財保存活用地域計画策定協議会 3 / 2 7 鷹島海底遺跡防犯防災パトロール （今後の予定） 4 / 2 2 元寇所縁の自治体ネットワーク発足式</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。</p> |
| 氏山委員 | <p>3月15日の星鹿小学校の卒業式に出席いたしました。卒業証書を受け取った後に子どもたち一人一人が自分の夢や、中学校で頑張りたいことを堂々と発表する姿を見て、素敵だなと感じました。14日の御厨中学校卒業式には保護者として参加したのですが、校長先生の式辞の中に、半年前に子どもたちが国語の授業で学んだ「心訓」の紹介があって、「心訓」というのは、世の中で一番尊いことは「何々」である、世の中で一番美しいことは「何々」である、その「何々」の部分子どもたちが考えるという授業を半年ぐらい前にされたのですけれど、それを校長先生が、今、一番尊いことを発表できる人はいますか、と子どもたちに振ったのですね。そうしたら次々に起立して発表していったのです。これは既に発表する人が決まっていたのかと思って、娘に聞いたら、こういうのがあると事前には知らせてはあったけれど、誰が言うのかは決まっていなかったと。決まっていなかったのに、自分たちで次から次に発表出来ている姿を見て、成長したなど、凄く嬉しかったです。最後のホームルームでも、子どもたちの涙する姿とか、一人一人の言葉を聞いて、本当に中学校生活3年間で濃くて、良い仲間、先生に出会えたのだと感じました。今までご指導して下さいました先生方に本当にありがとうございますの気持ちでいっぱい、私も謝辞で感謝の気持ちを伝えることができたので良かったです、ありがとうございました。</p> |
| 教育長 前田委員 | <p>他にありませんでしょうか。 同じく卒業式ですが、福島養源小、福島中学校とも、粛々とした中で凄く緊張をもちながらも、きりっとした姿勢で自分がこういうふうになりたいと発表をし、良かったと思います。しっかりと聞いていたいと思って見ておりました。4年ぶりに保護者、来賓すべてが揃った会場で良かったなど、ありがたかったなと思いました、ありがとうございました。</p> |
| 教育長 氏山委員 | <p>他にありませんでしょうか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課、3月5日の福島養源小・福島中学校 PTA 要望書回答とありますけど、何についてのことだったのでしょうか。 学校教育環境整備についてということで、PTA から屋外トイレの整備についての要望が出されておりました。グラウンドの使用がしやすいトイレ環境という事で要望が出されていたのですけれど、回答としては、校舎と体育館内に必要数のトイレが備わっていること、学校の教育活動には支障がないと認識していること。また、新しく屋外にトイレを設置するには、浄化槽の設置等に多額</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>の費用を要することを考慮いたしまして、新たなトイレの設置は予定していませんということ。なお、運動会など、お客様が多く訪れる行事の場合はトイレ使用の頻度も高くなりますので、仮設のトイレを設置して対応することとしております。そのことについて色々と意見の交換もしております。</p> |
| 氏山委員 | <p>学校教育課、2月27日に市中体連評議員・理事会があっていますが、6月の平日に中体連・陸上競技があるのですよね。お手伝いの高校生は呼べるのですか。今回、平戸と合同で行うということはわかっていますけれど。</p> |
| 学校教育課長 補佐 | <p>細かい内容については、今後まだ検討されていくと思いますので、詳細についてはまだわかりません。</p> |
| 吉住委員 | <p>すみません、その件は私がわかっている限りのところを補足させてください。今回は平日なので高校生の補助員は使わない。高校の先生は代休をとって来ていただけるそうです。それでも足りない分は、中学生を補助員として入れるか、今回は平戸市との合同で審判員も増えるので、それで補いたいと聞きました。</p> |
| 教育長 | <p>他にありませんか。なければ次に教育長提出案件の審議にうつります。日程第4 議案第3号「令和6年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について」を議題といたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>6ページをお願いいたします。日程第4 議案第3号 令和6年度松浦市教育方針及び松浦市教育努力目標について、別紙のとおり定めたいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。7ページをお願いいたします。松浦市の教育についてということで、記載しております3項目を掲げております。令和2年から6年までを期間としております、第2期松浦市教育振興基本計画に掲げる本市教育の基本的な考え方でありまして、内容は以下の通りで、文言などに変更・修正等はございません。以上でございます。</p> |
| 教育長 | <p>説明がおわりましたが、このことについて何かご質問等はございませんでしょうか。</p> |
| 前田委員 | <p>世界の情勢を見ていると、平和というものの大切さというものがこの数年ずっと頭の中にあって、いつかはこの教育方針の中に「平和」という言葉が入ってくれればと思っています。どこに入れるかというのは考えていないのですけれど。平和という言葉は日本国憲法にあるじゃないかと言われるかもしれませんが、現在の方針の中にも憲法にある言葉は入っていますし、平和でないとなかなかできない。平和を希求するというか、子どもたちも平和であること、安全・安心で生活できることが大事だと思うので、できれば方針等のどこかに入れていただければありがたいなと。今後考えていただければと思います。</p> |
| 教育総務課長 | <p>令和6年度までとなっている第2期教育振興基本計画なのですが、7年度から第3期となる5か年計画を予定しておりますので、そこでまた議題として盛り込んでいけたらと思います。</p> |
| 教育長 | <p>松浦市第3期教育振興基本計画を策定する予定がありますので、十分に検討していきたいと思っております。一番下の方にありますけれど、「教育のまち 松浦」をつくるために-あいさつで心かよう松浦-、-奉仕活動で心みがく松浦-、学校現場においても取組みはなされておりますけれども、コロナ禍の影響もあり、せっかく積み上げたものが停滞したのもあると私は思っております。この「(3)教育のまち 松浦」については、更に強化していかなければいけないなと思うところです。それでは、日程第4 議案第3号について採決いたします。提案の通り決することによってよろしいでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>【異議無し】 異議なしと認め、日程第4 議案第3号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第5 議案第4号「令和6年度松浦市教育委員会各課の重点施策について」を議題といたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第4号 令和6年度松浦市教育委員会各課の重点施策について、別紙のとおり定めたいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。9ページ</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>学校教育課長補佐 生涯学習課長</p> | <p>をお願いいたします。（所管分について説明） 10ページをお願いいたします。（所管分について説明） 11ページをお願いいたします。（所管分について説明）12ページをお願いいたします。（所管分について説明）</p> |
| <p>文化財課長</p> | <p>13ページをお願いします。（所管分について説明）14ページをお願いします。（所管分について説明）</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、各課からの説明がおわりましたが、このことについて何かご質問はありませんでしょうか。</p> |
| <p>前田委員</p> | <p>教育総務課の5番目、教育委員会・総合教育会議の円滑な運営ですけれど、総合教育会議について、今まで同様、早めに議題を教えていただけたらありがたいと思います。事前に調べておかないと何を発言したらいいか分からないところがありますので、よろしくをお願いします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>5年度は2回を予定しておりましたが、1回に留まってしまったところでございます。6年度は2回を目標に立てておりますが、しっかりと留意をして、早めに資料の提供ができればと思っております。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>他にありませんでしょうか。</p> |
| <p>石黒委員</p> | <p>教育総務課の重点施策の中で、防犯カメラの整備があるのですけれど、これはどこからか要望があつてのことなのでしょうか。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>防犯カメラの設置については、必要性が高く、国の補助も活用できる事業となっております。設置個所は一校一箇所というわけではなく、様々な場所に設置が必要となってきますので、まず設計を6年度は行って、次年度設置の予定としております。どこから要望があつたというわけではありませんが、教育長は必要性が高いと考えておられました。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>以前、ある学校で生徒指導上の事案がありまして、都市教育長会でもお話させていただきました。雲仙市でのある事案で玄関に防犯カメラがすごく有効だったとのことでした。そこで、新しい学校（福島、鷹島）には既に付いているのですが、旧松浦地域の防犯カメラの整備に取り組むことを教育総務課に指示したところでした。他にありませんでしょうか。</p> |
| <p>前田委員</p> | <p>学校教育課の重点施策、最初の行に書いてある「豊かな心」というのは、松浦市努力目標にある「豊かな人間性」と捉えてよいのでしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長補佐</p> | <p>はい、その通りです。</p> |
| <p>前田委員</p> | <p>それと、2. 豊かな心の育成の（1）道徳教育の推進のところ、「「考え、議論する」道徳科の充実」とあります。本当に生成AIとか、何が本当か分からない時代になっていますので、特に考える、議論する、話し合うというのは大事だと思います。国語の教科書でも、議論する話し合い活動とかあるのですが、具体的ではないものですからわかりづらいのです。また、教科書には感情的にはならないとは書いてありますが、じゃあ具体的に感情的にならないで発言する、受け止めるというのはどういうふうにしたらいいのだろうかということになります。大変ですが学校教育課にはよろしくお話ししたいと思います。</p> |
| <p>学校教育課長補佐</p> | <p>分類が難しい部分があるのですけれど、2項目目と4項目目には関連がございまして、4項目「（1）児童生徒が安心して学ぶことができる支持的風土のある学級づくり」、ここも道徳との繋がりがございまして。その1つ目、合意形成（折り合いの付け方）を学ぶ「話し合い活動の充実」。道徳ではありませんが、普段の生活であつたり、学級活動であつたり、そういった時間を活用し、今の子どもたちは話し合っ、自分の感情を伝えたり、相手の意を汲み取ったりというのが本当に苦手です。そういうところも力を付けていきたいと思っております。やはりそれには2項目目の（2）体験活動充実が必要だと考えております。非認知能力の育成にも力を入れていこうというところなんです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>説明がありましたけれども、4（1）の箇所にある「合意形成」（折り合いの付け方）を学ぶ「話し合い活動」の充実。今回、私が課長に命じて付け加え</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>させたものでございます。道徳はもちろん心の教育で頑張らないといけないのですけれど、特活ももっと頑張らないといけないですね。各学校にもう少し意識を持ってもらうという意味ということです。なかなか、子どもたちで話し合っ解決するとか、少し不足しているのではないかと。これを進めようとする、学校としてはものすごく時間がかかる。特活というのは教科指導より難しい分野とも言えますね。しかし、ここを丁寧にやっていかないと、子ども同士でディスカッションをするなどして。やはり折り合いを付けるとかが苦手ということが感じられますので、ここを付け加えてもらったものでございます。</p> |
| 前田委員 | <p>この間の教育長の県教育委員大会の発表で、体験活動を大事にする、その中で非認知能力の育成ができるということ、全体会でも話し合いがされましたけれども、本当に大事だなと思いました。新聞を読んでいましたら、偶然、国際会議では、どういうふううまく折り合いをつけるかという記事が書かれていて、やはり議長に質問をした形で持っていって、議長の言葉を通して相手側にこれはどういうことですかとしていく。そうしていけば、最終的に会議が終わった後に、参加した人たちと穏やかに話ができていると書かれていたので、こういうふうなこと学んでいくようにすればいいのかなと思ってみたりもしたところでした。なかなか大人も難しいことですので、良い計画をされているなと思ったところでした、ありがとうございました。</p> |
| 教育長 吉住委員 | <p>他にありませんでしょうか。 生涯学習課におたずねします。3（3）スポーツ指導者の育成の中に、スポーツ推進委員の後継者の育成がありますけれど、これは、スポーツ推進委員のことですか、それともスポーツ推進委員が後継者を育てるという事でしょうか。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>現在のスポーツ推進委員が高齢化してきておりますので、世代交代という意味で、次の世代をスポーツ推進委員として育成していきたいと考えておまして、現在の委員に講習を受けていただきながら、次の世代への指導をしていただきたいと思っております。</p> |
| 吉住委員 | <p>私もスポーツ推進委員ですが、若手の参加が少ないです。高齢化で若手が入ってこない、これはやってほしいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>他にありませんでしょうか。それでは、日程第5 議案第4号について採決いたします。提案の通り決することよろしいでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>【異議無し】 異議なしと認め、日程第5 議案第4号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第6 議案第5号「松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>資料15ページをお願いいたします。松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部改正について、同規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、一般の世代の方々の国際大会及び全国大会への出場に対する補助を追加するという、拡充になっております。16ページ、松浦市文化・スポーツ振興基金条例施行規則の一部を改正する規則ということで、第9条を第10条とし第8条の次に次の1条を加える。補助金の交付制限として、第9条を加えております。この補助金は、市が交付する他の補助金と重複して交付することはできない。そして、別表第2を次のように改めるということです。18ページからの新旧対照表で説明していきたいと思っております。今申しました第9条を追加しております。それから、その下の表が別表第2です。19ページ、一般の部、国際大会を1人につき3万円、全国大会については、沖縄を除く九州以外で行われる場合は15,000円、沖縄を除く九州で行われる場合は10,000円としております。それぞれ1団体15名以内と設定しております。続きまして、その下の②のところですが、「市の関係団体」を加えさせていただいております。それが</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>ら③「監督、コーチ」を「指導者及び」に変えております。それから④「松浦市内に勤務している者又は市内の学校に在籍している者」と一般の方が追加したことによって変えております。⑤「指導者及び」を追加しております。⑧「及び西日本大会を」を追加しております。20ページにうつりまして、⑨「九州（沖縄県を除く。）以外で行われる西日本大会については、全国大会に準ずる。」としております。16ページに戻りまして附則です。この規則は、令和6年4月1日から施行する。説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただいま、説明がおわりましたが、このことについて何かご質問はありませんでしょうか。</p> |
| 吉住委員 | <p>こういう補助金制度があるということ自体、知りませんでした。大体指導者はほとんど自腹なので、保護者と子どもたちを行かせて私は留守番していました。</p> |
| 教育長 生涯学習課長 | <p>今回、一般が追加としたというか、復活したのですかね。 5年前は一般も含まれたのですけれど、子どもたちを重点的に制度拡充しようということで、変更されました。それから一定期間が経過し、現在のニーズに合わせた形ということで、実際に去年から50歳以上の野球チームが全国大会に出場しまして、今年も同じチームが出場することになっているのですけれど、そういった実績がありますことから、一般を拡充しようということで今回の改正となっております。</p> |
| 吉住委員 | <p>これは予選を経ないと補助金は出ないということですか。陸上は予選がなくても大会に出場できる場合があるのですが。</p> |
| 生涯学習課長 教育長 | <p>県や市の関係団体の推薦を得られれば可能となります。 確認ですけれど、一般は国際大会と全国大会のみということですね。沖縄県開催の全国大会補助はあるということですね。</p> |
| 生涯学習課長 教育長 | <p>その通りです、沖縄は入ります。 他にありませんでしょうか。それでは、日程第5 議案第4号について採決いたします。提案の通り決することよろしいでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>【異議無し】 異議なしと認め、日程第6 議案第5号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第7 議案第6号「松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定について」を議題といたします。</p> |
| 文化財課長 | <p>日程第7 議案第6号 松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱の制定についてご説明いたします。同要綱につきまして、次のとおり制定したいので教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由ですが、松浦市文化財活用地域計画については、令和5年度までに作成し、令和6年7月に国の認定を受けるよう準備を進めているところでございます。計画に掲げる各種事業を推進するため、協議会を設置しまして、官民協働で文化財の保存活用に取り組むため要綱を制定するものです。計画がどのように進んでいるか、進捗、取組内容の確認等を行ってもらう委員の先生たちの協議会を作るとご理解いただきたいと思います。大体年1回程度行いまして、計画が進んでいるのかどうかをチェックしていただくということを目的としております。22ページをお願いいたします。要綱になります。第1条で設置、ここで文化財保護法第183条の3第1項に基づき作成した松浦市文化財保存活用地域計画に掲げる事業を効果的に進めるため、松浦市文化財保存活用地域計画推進協議会を設置する、としております。第2条で所掌事務、特にこの中で計画に掲げる事業の進捗、計画の見直しに関する事等を議論していただくこととしております。第3条で組織、第4条で会長及び副会長、第5条で会議、第6条で庶務は文化財課において処理する、としております。附則で、この告示は、告示の日から施行する。また、この告示の施行日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集するとしております。以上で説明を終</p> |

| | |
|----------|--|
| 教育長 | <p>わかります、ご審議をよろしくお願ひします。</p> <p>説明がおわりましたが、このことについて何かご質問はありませんでしょうか。なれば、日程第7 議案第6号について採決いたします。提案の通り決することによろしいでしょうか。</p> <p>【異議無し】</p> |
| 教育長 | <p>異議なしと認め、日程第7 議案第6号については、提案のとおり可決されました。次に、日程第8 協議「令和6年度教育委員会各課の年間事業計画について」を議題といたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>24ページをお願いいたします。協議、令和6年度教育委員会各課の年間事業計画について、別紙のとおり計画したいので、協議をお願いするものでございます。</p> <p>(所管分について説明、資料25ページ)</p> |
| 学校教育課長補佐 | <p>(所管分について説明、資料26ページ)</p> |
| 生涯学習課長 | <p>(所管分について説明、資料27ページ)</p> |
| 文化財課長 | <p>(所管分について説明、資料28ページ)</p> |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、このことについて何か質問はありませんでしょうか。</p> |
| 氏山委員 | <p>学校教育課、10月に行われる就学時健康診断が合同で行うというのは、やはり子どもの数が少なくなったからですか。</p> |
| 学校教育課長補佐 | <p>その通りです。</p> |
| 氏山委員 | <p>場所はどこかの学校に集めてでしょうか。福島、鷹島も入りますか。</p> |
| 学校教育課長補佐 | <p>文化会館を予定しております、福島、鷹島は除きます。</p> |
| 教育長 | <p>他にありませんでしょうか。</p> <p>【なし 承認】</p> |
| 教育長 | <p>続いて、日程第9 協議「令和6年度教育委員会の開催計画について」を議題といたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>29ページをお願いいたします。協議、令和6年度教育委員会の開催計画について、別紙のとおり計画したいので、協議をお願いするものでございます。30ページをお願いします。日程第8と重複する部分がありますが、会議を予定されているものを記載しております。月一回の定例会の他に、2月に教職員の人事内申がございますので、臨時の委員会を予定いたしております。なお、例年通り、定例教育委員会を福島町、鷹島町でも開催したいと考えております。秋頃と思っておりますけれど、委員の皆様のご意見ご希望の時期等があればお聞かせいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただいま、説明がありましたけれど、ご質問等はありませんでしょうか。福島、鷹島での開催時期のご希望等もありませんでしょうか。</p> |
| 吉住委員 | <p>お任せします。</p> |
| 前田委員 | <p>今まで通りでお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>他に何かご質問はありませんでしょうか。</p> <p>【なし 承認】</p> |
| 教育長 | <p>続いて、日程第10 報告「専決処分の承認について」を議題といたします。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>資料31ページをお願いします。専決処分の承認について、松浦市文化・スポーツ功労表彰の選考結果について、別紙のとおり専決処分したいので、これを報告し承認を求めるものでございます。前回の定例教育委員会において、表彰者を紹介させていただきましたが、その後に対象者の申し出がありましたので、これを専決したというものでございます。32ページでございます。表彰者ですが、氏名が大山隼さん、18歳です。海星高校の3年生で御厨中学校の出身です。競技は柔道で、その成績・内容ですが、令和5年度九州ジュニア柔道体重別選手権大会長崎県大会男子60kg以下級において優勝ということでございます。表彰等の確認を行いましたので、専決にて報告いたします、よろし</p> |

| | |
|--------|--|
| 教育長 | くお願いいたします。 |
| 教育長 | 説明が終わりましたが、ご質問等はありませんでしょうか。 |
| 教育総務課長 | 【質疑なし、了承】 続きまして、日程第11 報告「令和5年度松浦市一般会計補正予算（第12号）について」を議題といたします。 |
| 生涯学習課長 | 33ページをお願いいたします。報告 令和5年度松浦市一般会計補正予算（第12号）について、別紙のとおり報告いたします。まず、学校教育課・教育総務課分でございます。34ページから36ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、実績見込みによる減額が主であります。ただ学校給食場の改築に係る設計業務につきましては、入札分の減でございます。設計変更に対応するため減額しておりませんでしたけれども、金額が確定いたしましたので、減額をするものでございます。以上でございます。 |
| 文化財課長 | 37ページをお願いいたします。生涯学習課も令和5年度3月補正予算につきましては、実績による決算見込みによりまして、殆どが減額となっております。38ページの下段、10款4項1目社会教育総務費の委託料834千円の減額でございますが、文化会館ふれあいホールが雨漏りをしておりまして、今後改修したいということで、調査を行いました。その調査料の入札減ということとなっております。39ページですけれども、社会教育費の中の7目、交流事業費、旅費の1、126千円の減がございますが、親善訪問団の旅費を予定しておりましたが、海外渡航費の高騰にともないまして、50万以上の負担が必要となり、国際親善協会の会長と協議しましたところ、この金額の負担は厳しいだろうという事で、派遣を断念いたしました。それに伴う減額でございます。40ページ保健体育費の中の2目体育施設費となりますが、10節需用費の修繕料が4、345千円の減額となっておりますが、これは福島ソフトボール場のLED化の事業でございます。これも入札による減でございます。41ページの電源立地促進対策費、修繕料が1、660千円の減となっております。鷹島スポーツ文化交流センターのLED照明改修の入札減となっております。以上でございます。 |
| 教育長 | 42ページをお願いします。8目文化財保護費、9目文化財発掘調査事業費につきましては、県補助金の率の変化に伴う財源の組替えでございます。10目の埋蔵文化財センター費につきましては、琉球大学・松浦市鷹島神崎遺跡発掘調査連携協議会に係る会議が開催できなかったことから、それにかかる費用の減額でございます。43ページの11目水中考古学研究センター費につきましては、わくわく水中考古学体験講座の実績に基づく減額等になります。以上でございます。 |
| 教育総務課長 | ただいま報告がありました。何か質問等はありませんでしょうか。 【質問なし、説明・質疑終了】 続きまして、日程第12 報告「令和6年度松浦市一般会計予算について」を議題といたします。 日程第12、報告 令和6年度松浦市一般会計予算について、別紙のとおり報告するものでございます。 (学校教育課及び教育総務課関係分について、主な内容を報告) (歳出) 10款1項1目(教育総務費/教育委員会費) 2,136千円 教育委員に係る報酬、旅費、負担金等 10款1項2目(教育総務費/事務局費) 266,571千円 事務局に係る人件費、旅費、負担金等 10款2項1目(小学校費/学校管理費) 149,969千円 小学校管理に係る 人件費、需用費、委託料等 10款2項2目(小学校費/教育振興費) 20,813千円 小学校教育振興に係る需用費、扶助費等 |

| | |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | <p>10 款 2 項 3 目 (小学校費/学校整備費) 3,214 千円 小学校整備に係る委託料 (新規 防犯カメラ整備設計業務委託)</p> <p>10 款 3 項 1 目 (中学校費/学校管理費) 92,092 千円 中学校管理に係る 人件費、需要費、役務費等</p> <p>10 款 3 項 2 目 (中学校費/教育振興費) 21,518 千円 中学校教育振興に係る需要費、備品購入費、扶助費等</p> <p>10 款 3 項 3 目 (中学校費/学校整備学校整備費) 10,035 千円 中学校整備費に係る委託料 (屋内運動場照明器具取替)</p> <p>10 款 5 項 3 目 (保健体育費/学校給食費) 466,389 千円 学校給食に係る人件費、賄材料費等学校給食に係る人件費、賄材料費等 (継続事業 鷹島学校給食調理場改築)</p> |
| | <p>(生涯学習課関係分について、主な内容を報告) (歳出)</p> |
| | <p>5 款 1 項 1 目 (労働諸費/勤労青少年ホーム費) 3,671 千円 勤労青少年ホームに係る光熱水費、委託料等</p> |
| | <p>10 款 4 項 1 目 (社会教育費/社会教育総務費) 183,357 千円 事務局に係る人件費、文化会館管理料等 (新規 文化会館ふれあいホール舞台調光操作卓取替修繕)</p> |
| | <p>10 款 4 項 2 目 (社会教育費/生涯学習センター費) 49,768 千円 生涯学習センターに係る光熱水費、委託料等 (新規 通路施設改修測量・設計業務委託料)</p> |
| | <p>10 款 4 項 3 目 (社会教育費/公民館費) 77,387 千円 公民館に係る人件費、光熱水費、委託料等</p> |
| | <p>10 款 4 項 4 目 (社会教育費/図書館費) 59,801 千円 図書館に係る人件費、委託料、備品購入費等</p> |
| | <p>10 款 4 項 5 目 (社会教育費/福島図書館歴史民俗資料館費) 4,411 千円 福島図書館に係る人件費、光熱水費等</p> |
| | <p>10 款 4 項 5 目 (社会教育費/少年センター費) 9,655 千円 少年センターに係る人件費、報償費等</p> |
| | <p>10 款 4 項 7 目 (社会教育費/交流事業費) 7,930 千円 木曾町・福島町・鷹栖町との 交流事業に係る人件費、旅費、使用料等</p> |
| | <p>10 款 5 項 1 目 (保健体育費/保健体育総務費) 28,565 千円 人件費、スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会に係る委託料、負担金・補助金等</p> |
| | <p>10 款 5 項 2 目 (保健体育費/体育施設費) 46,034 千円 体育施設に係る光熱水費、修繕費、管理委託料等</p> |
| | <p>(文化財課関係分について、主な内容を報告) (歳出)</p> |
| | <p>10 款 4 項 8 目 (社会教育費/文化財保護費) 10,438 千円 人件費、松浦党梶谷城景観対策業務委託料等</p> |
| | <p>10 款 4 項 9 目 (社会教育費/文化財発掘調査事業費) 18,982 千円 発掘調査に係る需用費、委託料等</p> |
| | <p>10 款 4 項 10 目 (社会教育費/埋蔵文化財センター費) 21,923 千円 埋蔵文化財センターに係る人件費、修繕料、委託料等</p> |
| | <p>10 款 4 項 11 目 (社会教育費/水中考古学研究センター費) 946 千円 水中考古学研究センターに係る 旅費、手数料 等</p> |
| | <p>教育長 ただいま報告がありました。何か質問等はありませんでしょうか。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 石黒委員 | 49ページ、教育総務課、小学校学校管理費の21節補償補てん及び賠償金の授業目的公衆送信補償金とはどういうことでしょうか。 |
| 教育総務課長 | この補償金制度を利用することにより、著作権使用料が不要になるという制度でございます。単価が小学生120円×1029人分×消費税、51ページ、中学生180円×572人分×消費税を計上しております。 |
| 教育長 | たとえば、学校で新聞記事を利用とするにも著作権使用料がかかりますので、予算化をしたものです。 |
| 吉住委員 | 今回、予算計上されている部分ではありませんが、鷹島教職員住宅の老朽化が進んできておりますので、今後大規模な修繕も検討していただければと思います。民間の住宅では少し数が足りないかなとも思います。鷹島が島内赴任扱いになり先生方は島内に住まわれますので、今後検討していただければ。 |
| 教育総務課長 | わかりました。 |
| 教育長 | 他に質問等はありませんでしょうか。 |
| 教育長 | 【なし、説明・質疑終了】 |
| 教育長 | 続きまして、日程第13 報告「第二次読書活動推進計画について」を議題といたします。 |
| 生涯学習課長 | 63ページですけれども、第二次読書活動推進計画について、別紙のとおり策定いたしましたので、これを報告いたします。別添の「めくるページ広がる世界」、それからA3横の概要版をご覧ください。まず、概要版で説明させていただきます。この読書活動推進計画ですが、第一次は令和元年度から令和5年度までの5年間という事で、内容はライフステージ、それぞれのステップに応じた読書活動の推進、という構成になっておりまして、乳幼児、小中学生、高校生以降、それぞれの場面に応じて家庭や地域、図書館、あるいは学校とか保育施設との連携を図り、読書活動の推進を行っていた、というものでございます。第二次計画の概要についてですが、計画策定の考え方と位置付けるものでございますが、この読書活動計画は、本市の全住民の読書活動を総合的に推進することを目的に、第一次計画の成果と課題を整理し、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」をふまえて「第二次松浦市読書活動推進計画」を策定するものでございます。下の段にまいりまして基本理念でございます。「読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する」ということで、これは第一次計画と変わっておりません。そして基本目標として「第一次計画の成果と課題を受け、市民が格差のない読書環境を享受できることを目指し、官民学一体となった活動によって読書機会の増大に取り組む」としております。そして基本施策ですが、五本柱としております。まず、(1)家読活動の推進、ということ、①から⑤を施策として掲げております。(2)地域で取り組む読書活動の推進、①から④を掲げております。(3)学校、認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進、これは①から⑥まで、(4)誰もが利用しやすい読書活動の環境整備、①から④までの取組、最後に(5)読書活動の普及啓発の推進ということで、①から②の施策を掲げております。それぞれを○番号で示したものを詳細に、具体的な取り組みとして示しております。これを6年度から図書館を中心に取り組んでいこうということでございます。概要は以上でございます。 |
| 教育長 | 説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 |
| 教育長 | 【質疑無し、了承】 |
| 教育長 | 続きまして、本日配布いたしました追加案件について審議をお願いしたいと思います。日程第15 報告「令和6年度松浦市立小中学校教職員の人事異動について」を議題といたします。 |
| 学校教育課長 補佐 | 追加資料2ページをお願いいたします。日程第15 報告 令和6年度松浦市立小中学校教職員の人事異動について、標記について、別紙のとおり報告いたし |

| | |
|--------|---|
| 教育長 | <p>ます。3ページをご覧ください。小学校分です。4ページが中学校分となっております。前回の教育委員会で提示したものに、備考欄の新規採用の部分に名前が入っております。報告は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>【質疑なし、説明・質疑終了】</p> <p>続いて、日程第16 報告「令和6年度松浦市教育委員会事務局の人事異動について」を議題といたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>追加資料5ページをお願いいたします。報告 松浦市教育委員会事務局の人事異動について、別紙のとおり報告をいたします。6ページをお願いいたします。3月22日付けの内示資料を添付いたしております。新、旧に区分されておまして、学校教育課から文化財課まで記載しております。分室は服部鷹島分室長が異動しておまして、新たに今野分室長が異動しております。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>【質疑なし、説明・質疑終了】</p> <p>続いて、日程第6 その他にうつります。まず、委員の皆様方から何かございますか。なければ事務局からお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>4月定例会の日程についてですが、事務局案として、4月24日水曜日の14時からといたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> |
| | <p>【了承】</p> <p>以上をもちまして、令和6年3月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> |
| | <p>署名委員</p> |
| | <p><u>前田 弘子</u></p> |
| | <p>署名委員</p> |
| | <p><u>氏山 智美</u></p> |